

東御市市営合葬式墓地整備の方針

1 目的

近年は、少子高齢化や核家族化に伴う家族観の変化等により、墓地のニーズも多様化し、墓地の継承についての問題を抱える人たちが増えるなか、令和6年度以降に市営の合葬式墓地を整備するとともに、福祉的な施策を取組み、市民の安心に寄与することを目的とする。

2 使用要件

- (1) 市内在住で墓地のない者
- (2) 市内在住で既存の墓地はあるが管理ができない者
- (3) 市内在住で引き取り手がいない者
- (4) その他市長が認める者

3 選定地要件

- (1) 市有地であることを基本とする
- (2) 面積は3,000 m²未満

4 施設概要

合葬式墓地構造

構造 鉄筋コンクリート造平屋（地下カロート）

延床面積 16 m²～20 m² 敷地面積：3,000 m²未満

収容体積 2.0m×2.0m×1.0m = 4 m³

収容体数 500～700 体

5 整備期間

令和6年度～7年度（予定）

6 今後の予定

令和6年度上半期：候補地決定

令和6年度下半期：設計委託

令和7年度：建設